

概算計算適合性判定手数料

平成28年1月1日現在
（単位：円）

建築物の用途種別	概算計算が認定プログラムによって行われたもの					概算計算が登記簿以外の方法によって行われたもの								
	1,000㎡以内 の建築物	1,000㎡を超え、 2,000㎡以内 の建築物	2,000㎡を超え、 5,000㎡以内 の建築物	5,000㎡を超え、 10,000㎡以内 の建築物	10,000㎡を超え、 50,000㎡以内 の建築物	1,000㎡以内 の建築物	1,000㎡を超え、 2,000㎡以内 の建築物	2,000㎡を超え、 10,000㎡以内 の建築物	10,000㎡を超え、 50,000㎡以内 の建築物	50,000㎡を超える 建築物				
北海道	120,000	150,000	160,000	190,000	310,000	160,000	230,000	250,000	300,000	550,000				
青森県	110,000	140,000	160,000	240,000	410,000	160,000	230,000	260,000	410,000	760,000				
岩手県	129,000	158,000	173,000	217,000	362,000	179,000	237,000	270,000	357,000	651,000				
秋田県	133,000	165,000	183,000	231,000	393,000	194,000	259,000	295,000	393,000	721,000				
山形県	138,000	167,000	182,000	225,000	370,000	177,000	235,000	267,000	354,000	647,000				
福島県	116,000	141,000	161,000	208,000	353,000	158,000	212,000	253,000	344,000	643,000				
茨城県、栃木県、群馬県、 埼玉県、千葉県、東京都	107,000	134,000	147,000	187,000	319,000	158,000	209,000	240,000	318,000	587,000				
東京都	108,000	134,000	147,000	187,000	318,000	156,000	209,000	240,000	319,000	587,000				
新潟県	130,000	160,000	170,000	220,000	360,000	180,000	240,000	270,000	360,000	660,000				
富山県	120,000	150,000	170,000	210,000	350,000	160,000	210,000	270,000	350,000	640,000				
福井県	120,000	150,000	160,000	200,000	320,000	160,000	210,000	240,000	320,000	580,000				
山梨県	121,000	148,000	162,000	203,000	339,000	170,000	224,000	256,000	337,000	613,000				
長野県	100,000	120,000	130,000	170,000	300,000	140,000	190,000	230,000	300,000	560,000				
岐阜県	108,000	134,000	148,000	187,000	318,000	157,000	209,000	240,000	319,000	587,000				
愛知県	110,000	137,000	150,000	190,000	322,000	160,000	212,000	243,000	321,000	590,000				
建築物の用途種別の合計	200㎡以内 の建築物	200㎡を超え、 500㎡以内 の建築物	500㎡を超え、 1,000㎡以内 の建築物	1,000㎡を超え、 2,000㎡以内 の建築物	2,000㎡を超え、 10,000㎡以内 の建築物	10,000㎡を超え、 50,000㎡以内 の建築物	50,000㎡を超える 建築物	200㎡以内 の建築物	200㎡を超え、 500㎡以内 の建築物	500㎡を超え、 1,000㎡以内 の建築物	1,000㎡を超え、 2,000㎡以内 の建築物	2,000㎡を超え、 10,000㎡以内 の建築物	10,000㎡を超え、 50,000㎡以内 の建築物	50,000㎡を超える 建築物
石川県	90,000	110,000	120,000	150,000	180,000	200,000	320,000	120,000	140,000	160,000	210,000	240,000	320,000	560,000

※適用の料金は、次の各条に掲げる区分に応じ、建築物の用途種別について、建築物の用途種別ごとの建築物ごとの面積を算出し、当該面積の割合に基づき算出する。なお、上記の算出に際しては、建築物の用途種別ごとの面積を算出する場合は、当該面積の割合に基づき算出する。なお、上記の算出に際しては、建築物の用途種別ごとの面積を算出する場合は、当該面積の割合に基づき算出する。

(1) 建築物の用途種別ごとの面積を算出する場合は、当該面積の割合に基づき算出する。

(2) 建築物の用途種別ごとの面積を算出する場合は、当該面積の割合に基づき算出する。

(3) 建築物の用途種別ごとの面積を算出する場合は、当該面積の割合に基づき算出する。

(4) 建築物の用途種別ごとの面積を算出する場合は、当該面積の割合に基づき算出する。

(5) 建築物の用途種別ごとの面積を算出する場合は、当該面積の割合に基づき算出する。

※備考2
概算計算適合性（任意）判定に係る特定手数料は、上記の額に消費税を加算した額とする。なお、上記の額に消費税を加算しない場合は、概算計算適合性（任意）判定手数料は、東京都の額に消費税を加算した額とする。